

※ 登録番号	第1268号 (令和 4年 6月 2日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃ しんじゅうしゃ 株式会社 新住舎	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	だいひょうとりしまりやく いがらし しんた 代表取締役 五十嵐 新太	
5.資本金額	300万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
いがらし しんた 五十嵐 新太	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
あえ としお 阿江 敏男 助言業務を行うもの 投資判断を行うもの	不動産投資部長	
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本社	平成28年 2月15日	〒600-0985 京都市中京区麩屋町通丸太町下ル舟屋町424 TEL 075-254-1199 FAX 075-254-0099
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ① 種類：主に商業施設、主に住宅
 - ② 規模：主に延べ床面積100㎡以上
 - ③ 所在する地域：主に京都府下、主に近畿一円
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、
 - ① 単発的な助言、相談については一律50,000円とする。
 - ② 不動産投資総額 投資金額 5000万円未満の場合は 3%以内
 10,000万円未満の場合は 2%以内
 10,000万円を超える場合は 2%～1%
 但し、詳細は契約締結時に決定する。
4. 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	京都府知事 (2)13431号	平成31年3月15日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理並びにリフォーム業
2. 不動産鑑定業及び不動産に関する総合コンサルタント業務
3. 不動産の有効利用に関する企画、調査、設計
4. ビル、マンション、駐車場等の賃貸経営

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
いがらし した 五十嵐 新太	60株	100%	京都府

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に從事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なし	